

2014年8月5日



葛谷栄一の 異見私見

卷之三 藥物考

聞新民農本日

1

して農林省商業・財政の活力創造アランをも改訂した。①国内外の需要拡大、②農林水産物の附加価値の向上、③生産現場の強化、④多面的機能の維持・希望、これらまでの骨格に、今回の改訂アランの目玉としてこれまで②に含まれてこなかった農業の成長产业化に向けた農協・農業委員会等に関する改革の推進が⑤に格上げ・追加されよう。

された。改革の中身については自民党がプランを記に先立つてから始めた「改革の推進について」により、JAグループでの討議を踏えて結論を出していくことが前提とされてくる。このためJAグループで自己改革の本格的検討が開始されるが、その主な論点として関連法条の提出を要する①JAの目内課題の見直し、②JA・連合会の組織形態の変

農業全型保境環

に農業の産業化をしており、特
に経済事業のあり方を問題とす
るうした議論があることは、そ
して、今ある A タイプが
の生産力・革新力で、
していくためには、
・経済事業をかかなる役割と
担っていくのかにし、農家もそ
れに訴えかねない情勢にある。

らか組且の取へ

J A クループがあらためて確認すべき基本は地域農業の確立であり、多様な相い手による多様な地域農業への取組み、産業政策と地域政策の一体的推進である。そしてここで注目すべきは多面的機能港の成立であり、日本型直接支払の法定化である。予算的に少額とはいえ、わが国の地域政策の足場が据えられたとどうみることができる。この日本型直接支払、特に環境直接支払を最大限生かして地域農業を展開していくことをJA自己改革のボイントとしていくことを望みたい。すなはち地域農業の維持・再生には持続性・自然循環の確保が前段になるとともに、安全・安心、健康、環境負荷低減を消費者にアピールしていくことによって国産支持を得ていくことが欠かせない。現状有機農業も含めた環境保全型農業への取組は欧米は勿論、お隣の韓国にも劣後していると推測される。国内の取組先進地域をみると、その當面指導なり販売でJAが大きな役割を果たしていることが明らかになつており、環境保全型農業への取組には差別化や付加価値の向上、消費者・都市との交流促進に大きな力を極めていることを示唆している。環境保全型農業の確立にJA クループ全体で取組み、JAの自己改革をよりを具体的実践をつうじて示していくことが求められる。(農林社会デザイン研究所代表)